

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月27日
【事業年度】	第100期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社セイヒョー
【英訳名】	SEIHYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 周一
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市北区島見町2434番地10 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市北区木崎1785番地（管理部）
【電話番号】	025 - 386 - 9988（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 田辺 俊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第96期 平成19年2月	第97期 平成20年2月	第98期 平成21年2月	第99期 平成22年2月	第100期 平成23年2月
売上高 (千円)	4,903,306	4,914,134	5,236,640	4,221,354	3,496,526
経常利益又は経常損失( ) (千円)	76,179	30,283	105,193	12,539	29,959
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	35,229	14,915	292,900	8,891	179,198
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			-	-	-
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,877,142	1,828,632	1,494,323	1,479,417	1,300,305
総資産額 (千円)	2,561,523	2,813,428	2,390,139	2,373,502	2,218,763
1株当たり純資産額 (円)	438.14	427.71	350.12	347.04	305.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 ( )	8.00 ( )	3.00 ( )	- ( )	- ( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	8.22	3.49	68.57	2.08	42.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	65.0	62.5	62.3	58.6
自己資本利益率 (%)	1.9	0.8	-	0.6	-
株価収益率 (倍)	54.5	97.1	-	91.3	-
配当性向 (%)	97.3	229.2	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,291	9,094	119,518	174,073	3,887
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	347,849	518,608	68,851	35,700	68,356
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,594	375,912	128,031	124,254	43,781
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	345,483	193,693	116,328	130,447	109,760
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	103 (82)	108 (91)	100 (96)	107 (104)	107 (103)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第96期から第97期及び第99期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第98期及び第100期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

6 第98期及び第100期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7 第99期及び第100期は、無配のため、配当性向は記載しておりません。

## 2【沿革】

大正5年3月	製氷業を目的に新潟市において新潟製氷株式会社（資本金50千円）を設立
大正6年4月	清涼飲料水の製造販売を開始
大正13年7月	冷蔵倉庫業開始
大正14年5月	日本製氷冷蔵株式会社を吸収合併
昭和7年4月	新潟県三条市に三条工場を建設、製氷及び冷蔵庫業を開始
昭和21年9月	越佐製氷冷凍株式会社に商号変更
昭和23年6月	新潟県両津市（現、佐渡市）に佐渡工場を建設、製氷及び冷蔵倉庫業を開始
昭和23年6月	新潟工場で冷菓製造販売を開始
昭和24年7月	新潟証券取引所に株式を上場
昭和25年9月	新潟製氷冷凍株式会社に商号変更
昭和27年9月	冷凍魚、冷凍食品の販売を開始
昭和32年3月	アイスクリームの販売業を開始
昭和32年6月	新潟工場に第二冷蔵倉庫を建設、冷蔵倉庫業を開始
昭和36年2月	新潟工場でアイスクリームの製造を開始
昭和44年12月	新潟県南蒲原郡栄町（現、三条市）に三条工場を建設、冷凍倉庫業を開始
昭和46年7月	東京都中央区に東京営業所を開設
昭和50年3月	新潟県三条市の三条工場を売却
昭和50年10月	新潟県豊栄市（現、新潟市）に豊栄工場を建設、冷凍倉庫業を開始
昭和53年6月	新潟県両津市（現、佐渡市）に旧工場を取壊し、冷凍倉庫、貯氷庫、冷菓製造室を建設
昭和56年3月	豊栄工場にアイスクリーム配送用冷凍庫を建設
昭和57年9月	三条工場で和菓子の製造を開始、和菓子部門に進出
昭和61年5月	豊栄工場に第二冷凍倉庫を建設
昭和62年5月	新潟工場に貯氷庫を建設
平成2年4月	佐渡工場冷媒変更工事（フロンガスに変更工事）完了
平成3年10月	三条工場冷媒変更工事（フロンガスに変更工事）完了
平成7年2月	豊栄工場に第三冷凍倉庫を建設
平成7年9月	株式会社セイヒョーに商号変更
平成10年11月	豊栄工場の冷凍倉庫の一部をチルド倉庫に改造
平成12年2月	新工場への移転に伴い新潟工場閉鎖
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部へ移行
平成12年3月	新潟市北区島見町に新潟新工場建設操業開始
平成19年2月	新潟工場に資材倉庫を増設
平成19年3月	三条工場に和菓子製造専門工場増設
平成19年3月	佐渡工場の氷菓及び製氷製造設備入替
平成21年12月	新潟工場においてISO22000：2005認証取得

### 3【事業の内容】

当社は、親子会社及び関連会社を有しない、単独事業体であり、アイスクリーム類及び和菓子の製造販売・仕入販売、冷凍食品等の仕入販売、寄託品保管業務を主たる事業としております。

有価証券報告書提出日現在の主要な事業所における主な業務内容は、以下のとおりであります。

生産部は、新潟工場、三条工場の二工場により構成されております。各工場は冷凍倉庫を設備しており、三条工場は冷凍保管業務も行っております。新潟工場は冷菓及びアイスクリームを中心に製造しており、およそ半数は他社からの受託加工品であります。三条工場では冷凍和菓子を中心に製造しております。

販売営業部門は、新潟支店、東京支店により構成されております。両支店は、自社製造品及び他社から仕入れた商品を販売しております。

佐渡事業部は、佐渡工場、佐渡営業所により構成されております。佐渡工場では、自社製品の製造を行っており、佐渡営業所では、自社製造品及び他社から仕入れた商品を販売しております。

物流部は、豊栄工場（製造を行わない物流基地であります。）の冷凍倉庫による冷凍保管業務を行っております。

製品開発室は、自社製造品開発・既存製品の改良等の専担部署として活動しております。

管理部は、全拠点の財務会計・人事総務等の一元管理を行っております。

生産部の2工場及び佐渡事業部佐渡工場の主な製品は以下のとおりであります。

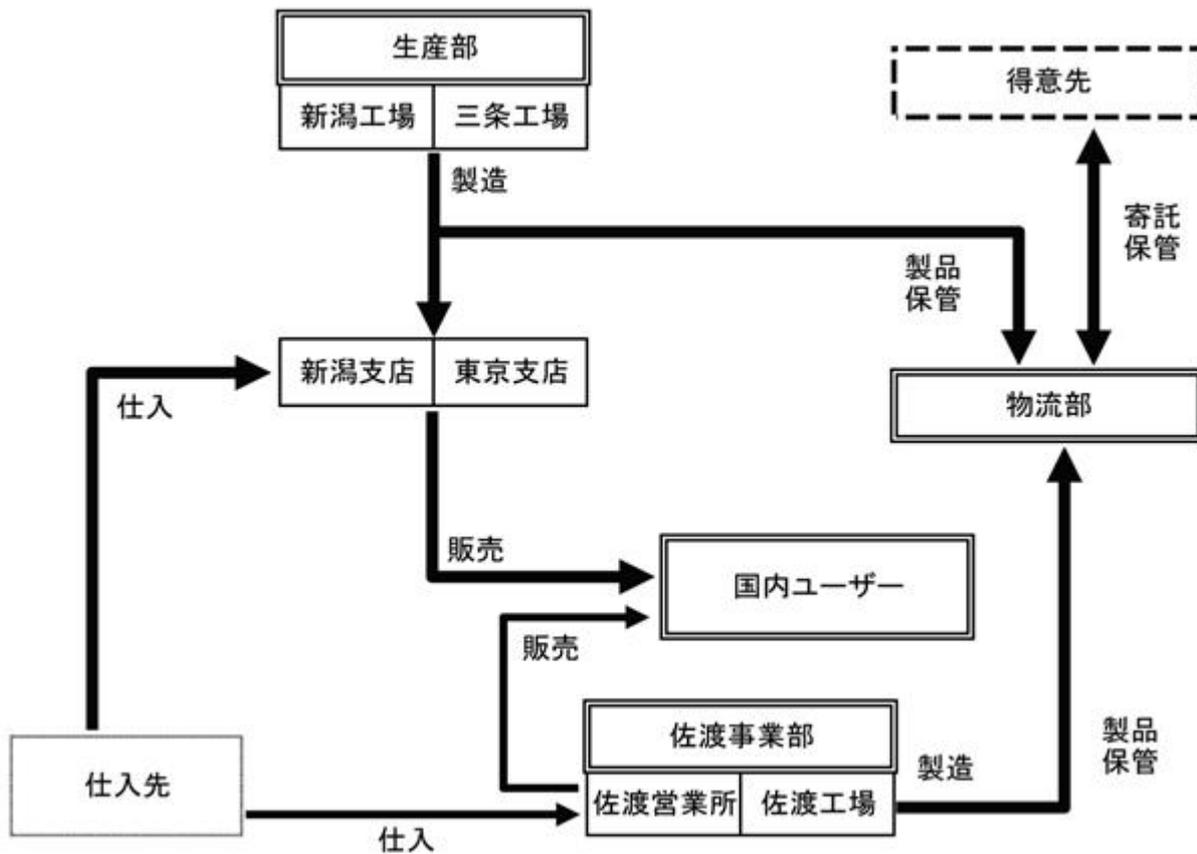
新潟工場・・・氷、アイスクリーム（ピバオール）、冷菓（氷カップ品）

三条工場・・・和菓子（笹だんご・冷凍大福・ういろうちまき）、冷凍果実（冷凍みかん）

佐渡工場・・・氷、冷菓（もも太郎、金太郎）、和菓子（笹だんご）

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
107(103)	39.9	12.2	3,222,801

(注) 1 従業員は就業人員であります。使用人兼務取締役1名を含んでおります。また、パート及び契約社員は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 人材派遣会社からの派遣社員(1名)、顧問契約社員(2名)は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成23年2月28日現在組合員は77名であり、全国一般労働組合新潟県本部に加入しておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績の概況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が期待されたものの、緩やかなデフレ傾向が続き、景気の先行不安が払拭できず、本格的な回復には時間を要する状況が続いています。

食品業界においては、消費者の節約志向が依然として強く、また、低価格化が進行するなど、販売競争が激化し収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

こうしたなか、当社におきましては、昨年10月より自社製造品の強化のために、専担部署として製品開発室を設置し、自社製造品の積極的な開発と充実、販売力強化を図ったこと、加えて当社の最盛期である第2四半期会計期間における猛暑の影響により、自社販売部門においては、自社ブランド品の氷菓・アイスクリームを中心に高い水準で推移いたしました。しかし、製造部門においては、製造割合の大半を占めるアイスクリームのOEM受託が当初見込んでいたよりも大幅に下回ったこと等により売上高は、前期比724百万円減の3,496百万円となりました。

損益面については、減収に伴いさらなる経費節減に努めましたが、OEM受託量が当初の見込みから大きく下回ったこと、加えて新潟工場におけるOEM製造受託先の変更初年度のため、生産効率が大幅に低下し、製造コストが上昇した結果、営業損失67百万円（前期は5百万円の営業損失）、経常損失は29百万円（前期は12百万円の経常利益）となりました。

特別損益は、以前から検討してまいりました製造拠点の集約化の一貫として、この度、佐渡工場でのアイスクリーム製造を中止し、新潟工場に集約することを決定したことに伴い、佐渡工場のアイスクリーム製造設備については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失として36百万円を特別損失に計上いたしました。その結果、税引前当期純損失は66百万円（前期は2百万円の税引前当期純利益）となりました。

当期純損失につきましては、当期及び今後の業績を勘案し、当社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討いたしました結果、繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額（税金費用）を計上し、当期純損失は179百万円（前期は8百万円の当期純利益）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの概況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、減価償却費157百万円、短期借入金の純増額310百万円等により増加した一方、たな卸資産の増加額189百万円、有形固定資産の取得による支出68百万円、長期借入金の返済による支出230百万円、リース債務の返済による支出35百万円等により、前事業年度末に比べ20百万円減少し、当事業年度末の資金は109百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3百万円（前期は174百万円の獲得）となりました。これは主として、減価償却費157百万円、減損損失36百万円、たな卸資産の増加額189百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は68百万円（前期は35百万円の使用）となりました。これは主として、アイスクリームOEM受託先変更に伴う設備投資及び三條工場における冷凍和菓子OEM受託に伴う設備投資等の有形固定資産の取得による支出68百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は43百万円（前期は124百万円の使用）となりました。これは主として、短期借入金の純増額310百万円、長期借入金の返済による支出230百万円、リース債務の返済による支出35百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日) 金額(千円)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日) 金額(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	45,581	41,485	8.9
冷凍冷蔵部門	301,987	262,366	13.1
アイスクリーム部門	1,359,176	1,143,628	15.8
和菓子部門	357,339	356,553	0.2
冷凍食品部門	9,398	6,573	30.0
冷凍果実部門	16,040	16,310	1.6
合計	2,089,523	1,826,918	12.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日) 金額(千円)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日) 金額(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	4,581	5,704	24.5
飲料部門	68,905	62,065	9.9
アイスクリーム部門	372,939	321,908	13.6
和菓子部門	60,633	59,989	1.0
冷凍果実部門	39,827	27,592	30.7
冷凍食品部門	1,149,772	992,091	13.7
合計	1,696,660	1,469,351	13.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 受注状況

当社は、受注から引渡しまでの期間が短いため、受注状況の記載を省略しております。

### 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日) 金額(千円)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日) 金額(千円)	前年同期比(%)
製氷部門	65,750	70,835	7.7
飲料部門	61,166	67,015	9.5
冷凍冷蔵部門	341,303	287,899	15.6
アイスクリーム部門	1,844,580	1,435,412	22.1
和菓子部門	457,882	417,565	8.8
冷凍果実部門	57,324	43,321	24.4
冷凍食品部門	1,393,346	1,174,477	15.7
合計	4,221,354	3,496,526	17.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 冷凍冷蔵部門には、前事業年度135,057千円、当事業年度93,550千円の運賃収入を含んでおります。

3 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
森永乳業株式会社	-	-	323,264	9.2
明治乳業株式会社	998,645	23.6	-	-

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

当社は、低下傾向にある業績の回復を最優先の課題として、平成22年度（第100期事業年度）から平成24年度（第102期事業年度）を対象期間とする中期経営計画を策定しております。しかしながら初年度である第100期事業年度において、67百万円の営業損失を計上することとなり、平成21年2月期以降連続で営業損失を計上しております。

また、当事業年度において当社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、繰延税金資産の一部を取崩した結果、純資産額が減少し、加え自己資本比率についても低下しております。

これら一連の財務環境の悪化は、業績不振によるものであり、早期の赤字脱却が最優先課題と認識しております。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

中期経営計画における数値目標につきましては、当初の目標値を見直すこととしましたが、中期経営計画における方針・戦略につきましては引き続き、継続していくことといたしました。当社の中期経営計画における対処すべき課題は以下のとおりであります。

業務の適正性を確保するための体制のさらなる確立

体質改善・作業効率化・コスト削減

品質管理体制の強化

製品開発の強化

拡販体制、新規開拓の推進強化

製販体制の強化と取扱品種数・在庫圧縮

#### (3) 対処方針

上記対処すべき課題の具体的な取組事項として、以下の内容を重点的に実施し、赤字脱却を図りたいと考えております。

製造工場の効率化及びコスト削減

- ・佐渡工場でのアイスクリーム製造を中止し、新潟工場に集約いたします。これにより生産効率の向上および輸送費の削減を行います。
- ・生産管理体制の改善により、製造ロスの削減を図り、また、製造工程の見直しにより適正人員による生産に努め、経費の削減を徹底的に行います。

製品開発強化

安心・安全でおいしい製品を、お客様の目線で開発し、魅力ある「高付加価値」製品の創作に取り組むべく、昨年10月に立ち上げた製品開発室の人員を増員し、製品開発をさらに強化します。これにより自社製品のウエートを高め経営の安定化を図ります。

営業力の強化

- ・営業体制および営業活動の見直しを図り販路を拡大し、自社製品の販売を強化いたします。
- ・個別別管理の徹底を行い、収益力の向上に努めます。
- ・不採算な商品を削減し、在庫の圧縮を図り管理コストを抑えます。

予算管理の徹底

各事業所単位での予算管理を徹底するとともに、PDCAサイクルを充実させ、業務の継続的な改善活動に努めます。

品質管理の徹底

- ・製造拠点に品質保証部員を配置し、食品メーカーとしての品質管理の徹底をより一層強化いたします。
- ・新潟工場においてISO22000：2005の認証取得をしておりますが、和菓子製造専門工場であり三條工場においても、同規格の認証を取得いたします。

#### (4) 具体的な取組状況

- ・製造工場の効率化につきましては、平成23年3月31日開催の取締役会において、製造拠点の集約化として佐渡工場のアイスクリーム製造を、平成23年夏季をもって中止し、新潟工場へ集約する旨を決定しております。
- ・平成22年10月に開発研究の専担部署として設置した製品開発室は当初2名の専属体制でしたが、平成23年3月より2名増員の4名専属体制とし、製品開発の充実を図っております。
- ・品質管理面については、和菓子製造専門工場の三條工場において、ISO22000：2005の認証取得に向け着手いたしました。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針について

近年わが国においても、企業の成長戦略として企業買収や事業買収という手法が多用されておりますが、当社も、市場原理に基づく当該手法が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。

しかし、近時の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった買収方法も見られ、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案

を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を要するもの等、対象会社の企業価値とりわけ株主共同の利益に資さないものも少なくはありません。

しかしながら、当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意志に基づいて行われるべきものと考えています。

したがって、現時点における当社取締役会は、「買収防衛策」を導入する考えはございません。

ただし、株主の皆様が「買収防衛策」の導入を推奨される場合は、当社取締役会において検討させていただき、定時株主総会または臨時株主総会に付議いたします。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### 1．食の安全性

当社は、お客様に安心・安全な製品をお届けするべく、製品の品質及び安心安全に対する取り組みを、経営の最重要事項と考え、日々向上に努めております。また、製造工場である新潟工場においてはISO22000：2005認証取得により、さらなる品質保証・管理体制強化を図り、今後他製造工場においても認証取得に向け、万全の体制で臨んでおります。しかし、異物混入などによる不具合品の流通、製造工程において想定外の問題が発生した場合、製品の回収や製造の停止などのリスクが考えられ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 2．経済情勢・消費動向及び市場競争力

当社では、新製品開発力の強化を図り、お客様に安心安全で、魅力のある製品の開発を行うとともに、製造工場においてはコストダウンを図り、競争力ある製品製造に努めております。

しかし、当社製品を販売している市場は日本国内であり、国内における景気後退やそれに伴う需要の減少、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生、消費者の嗜好の変化・多様化などにより、売上低迷、収益性悪化等により、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

##### 3．流通の変化と競合

当社の商品は、主に卸売業、小売業との継続的な取引に基づいて流通し、お客様のもとへ届けられております。しかし、これらの業界や一部特定企業の経営状態や販売政策等の変化によって、販売機会の喪失や販売価格に影響を与える可能性があります。

##### 4．季節的要因及び気候的要因

当社は、事業の特性上、売上高が夏季期間に偏りがあり、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。そのため、夏季期間において冷夏その他異常気象等が発生した場合は、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

##### 5．OEM供給のリスク

顧客企業へのOEM供給は、顧客企業の業績など当社が管理できない要因により大きな影響を受けます。顧客企業の業績不振、調達方針の変更、予期できない契約打ち切り、値下げ要求などが、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

##### その他重要事象等

当社は当事業年度より「セイヒョー中期経営計画」を策定し、過去5事業年度から低下傾向にある業績の回復を最優先の課題としておりましたが、当事業年度においても67百万円の営業損失を計上することとなり、平成21年2月期以降連続の営業損失を計上しております。当該状況を改善するための対応策等は、「3．対処すべき課題」に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、食品製造業として、アイスクリーム、和菓子等の分野において、既存製品の改良や品質向上等を研究するため、従来までの兼務体制を一新し、対処すべき課題の一つの「製品開発強化」をすべく、選任部署として、平成22年10月に製品開発室を設置（2名:全員専任）いたしました。また、平成23年3月より2名増員の4名専属体制とし、製品開発の充実を図ります。

当事業年度におきましては、アイスクリーム製品を中心に5アイテムのリリースを行っております。今後の活動につきましては、新製品の積極的な開発と既存製品のリニューアルを中心に活動を行う予定であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、売上高3,496百万円（前期比724百万円減）、営業損失67百万円（前期は営業損失5百万円）、経常損失29百万円（前期は経常利益12百万円）、当期純損失179百万円（前期は当期純利益8百万円）となりました。

以下で損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。

#### 売上高の分析

売上高については、昨年10月より自社製造品の強化のために、専担部署として製品開発室を設置し、自社製造品の積極的な開発と充実、販売力強化を図ったことに加え、当社の最盛期である第2四半期会計期間における猛暑の影響により、自社販売部門においては、自社ブランド品の氷菓・アイスクリームを中心に高い水準で推移いたしました。

しかし、製造部門においては、製造割合の大半を占めるアイスクリームのOEM受託が当初見込んでいたよりも大幅に下回ったこと等により売上高は、前期と比較し、大幅な減少となりました。

各部門別売上高の分析については以下のとおりであります。

#### [製氷部門]

当事業年度の製氷部門の売上高は、70百万円（前期比7.7%増加）となりました。主な増加要因は、夏季期間における取引先での需要増加等によるものであります。

#### [飲料部門]

当事業年度の飲料部門の売上高は、67百万円（前期比9.5%増加）となりました。これは主に仕入価格上昇分を販売価格に転嫁した結果、売上高増加に繋がりました。

#### [冷凍冷蔵部門]

当事業年度の冷凍冷蔵部門の売上高は、保管業務収入では、既存寄託先における経費削減等の煽りを受け減少傾向となりましたが、新規取引先の獲得等によりカバーした結果、194百万円（前期比5.7%減少）となり、また、共同配送等に係る運賃収入は、寄託先の流通形態の変更等により、93百万円（前期比30.7%減少）となり、部門合計で287百万円（前期比15.6%減少）となりました。

#### [アイスクリーム部門]

当事業年度のアイスクリーム部門の売上高は、自社製造品の販売については、夏季期間の猛暑効果もあり高い水準で推移いたしました。アイスクリーム部門の売上の大半を占める製造部門のOEM受託額は、当初の見込みから大幅に下回ったこと等により、1,435百万円（前期比22.1%減少）となりました。

#### [和菓子部門]

当事業年度の和菓子部門の売上高は、417百万円（前期比8.8%減少）となりました。これは主に前事業年度から自社製造品の販売拡充に軸足を置き取組んでまいりましたが、既存製品の販売が減少傾向となったことによります。そのため和菓子部門の売上減少を改善すべく、本年1月に日本水産株式会社との製造委託契約を締結し、受託品である冷凍和菓子の製造を2月より開始しております。

#### [冷凍果実部門]

当事業年度の冷凍果実部門の売上高は、43百万円（前期比24.4%減少）となりました。これは主に学校給食向けの取扱い量が減少したものであります。

#### [冷凍食品部門]

当事業年度の冷凍食品部門の売上高は、前事業年度から続く食品量販店における仕入ルートがメーカーから直接仕入の煽りを受けており、それら減少分を補填すべく営業強化を図りましたが、1,174百万円（前期比15.7%減少）となりました。

#### 損益に関する分析

損益面については、減収に伴いさらなる経費節減に努めましたが、OEM受託量が当初の見込みから大きく下回ったこと、加えて新潟工場におけるOEM製造受託先の変更初年度のため、生産効率が大幅に低下し、製造コストが上昇した結果、営業損失67百万円（前期は5百万円の営業損失）、経常損失は29百万円（前期は12百万円の経常利益）となりました。

特別損益は、以前から検討してまいりました製造拠点の集約化の一貫として、この度、佐渡工場でのアイスクリーム製造を中止し、新潟工場に集約することを決定したことに伴い、佐渡工場のアイスクリーム製造設備については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失として36百万円を特別損失に計上いたしました。その結果、税引前

当期純損失は66百万円(前期は2百万円の税引前当期純利益)となりました。

当期純損失につきましては、当期及び今後の業績を勘案し、当社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討いたしました結果、繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額(税金費用)を計上したことにより、当期純損失は179百万円(前期は8百万円の当期純利益)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの概況」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、製造工場の設備投資を中心に実施し、その主なものは、新潟工場におけるOEM受託先変更に伴う製造設備を中心に34,727千円、三条工場における冷凍和菓子OEM受託に伴う製造設備を中心に23,780千円等、総額は83,512千円（前事業年度38,899千円）の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社・新潟工場 (新潟市北区)	冷蔵、アイスク リーム製造設備	216,347	78,827	145,741 (9,967)	41,439	1,872	484,228	35 (11)
物流部・新潟支店 (新潟市北区)	冷蔵保管設備	163,049	12,585	14,402 (16,875)	5,500	5,532	201,071	38 (5)
三条工場 (新潟県三条市)	和菓子製造設備 冷蔵保管設備	236,667	14,453	36,675 (6,398)	7,781	2,119	297,697	10 (45)
佐渡事業部 (新潟県佐渡市)	氷、冷蔵製造設備 冷蔵保管設備	70,719	30,886	842 (2,671)	2,101	2,083	106,632	19 (28)
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	[74.98]	-	-	-	195	195	5 (2)

(注) 1 建物及び構築物の欄中〔 〕内の数字は、賃借中の面積(㎡)であります。

2 新潟市中央区所在の土地27,130千円(面積3,192㎡)は賃貸中であり、上記には含まれておりません。

3 従業員数の( )は、パート及び契約社員数を外書しておりますが、人材派遣会社からの派遣社員(1名)、顧問契約社員(2名)は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等に加え、品質管理上の点も踏まえ総合的に勘案して策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な改修

経常的な設備の改修を除き、重要な改修の計画はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月27日(注)	1,320,810	4,320,810	66,040	216,040		22,686

(注) 株主割当 1 : 0.5

発行価格 50円

資本組入額50円

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	6	29	4	-	431	477	
所有株式数(単元)	-	393	38	1,416	7	-	2,314	4,168	152,810
所有株式数の割合(%)	-	9.13	0.94	32.89	0.16	-	56.88	100.00	

(注) 自己株式60,086株は、「個人その他」欄に60単元及び「単元未満株式の状況」欄に86株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 シンキョー	新潟市中央区文京町22番24号	420	9.72
株式会社 和田商会	新潟市中央区礎町通三ノ町2128番地	310	7.17
株式会社 第四銀行	新潟市中央区東掘前通七番町1071番地1	204	4.72
大協リース 株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	200	4.62
村山 勤	新潟市中央区	188	4.35
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	3.47
井嶋 孝	新潟市北区	102	2.36
山津水産 株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	97	2.26
新田見 健	東京都稲城市	97	2.25
セイヒョー従業員持株会	新潟市北区島見町2434番地10	84	1.96
計		1,854	42.91

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,108,000	4,108	
単元未満株式	普通株式 152,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		4,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が86株含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	60,000	-	60,000	1.39
計		60,000	-	60,000	1.39

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,287	366,556
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年4月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	60,086	-	60,086	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年4月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施し、内部留保資金につきましては、設備投資及び情報化投資等に有効活用していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

配当額については、各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案したうえで、剰余金の配当の決定機関である株主総会での承認をいただくこととしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び財政状態ならびに今後の見通しを総合的に勘案した結果、平成23年2月期（第100期）の1株当たり期末配当につきましては、無配とさせていただきますことといたしました。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高（円）	705	460	340	220	195
最低（円）	395	330	181	162	143

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月
最高（円）	179	170	150	156	149	148
最低（円）	166	145	145	143	146	143

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	-	飯塚 周一	昭和39年10月15日生	昭和59年3月 当社入社 平成18年7月 営業本部 新潟支店次長 平成21年4月 営業本部 新潟支店部長 平成22年4月 新潟支店長 取締役新潟支店長就任 平成22年4月 代表取締役社長就任(現任) 平成22年5月 平成23年5月	(注) 3	1
常務取締役	-	菅原 健司	昭和31年4月18日生	昭和52年6月 当社入社 平成18年7月 営業本部 新潟支店次長 平成19年3月 営業本部 新潟支店部長 平成20年6月 物流部 物流部長 平成23年5月 常務取締役就任(現任)	(注) 3	2
取締役	新潟工場長	戸田 和義	昭和32年8月26日生	昭和51年3月 当社入社 平成18年7月 佐渡工場 製造課長 平成21年4月 佐渡工場 工場長代理 平成22年10月 生産部新潟工場 新潟工場長 平成23年5月 取締役新潟工場長(現任)	(注) 3	-
取締役		村山 栄一	昭和42年3月31日生	平成元年4月 (株)北越銀行入行 平成4年4月 大協リース(株)入社 平成4年4月 (株)シンキョー取締役就任 平成5年2月 大協リース(株)取締役就任 平成7年2月 同社 専務取締役就任 平成10年4月 (株)シンキョー専務取締役就任 平成15年6月 大協リース(株)代表取締役社長就任(現任) 平成17年4月 (株)シンキョー代表取締役社長就任(現任) 平成19年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	10
監査役 (常勤)		佐藤 清	昭和24年6月11日生	昭和47年4月 (株)第四銀行入行 平成16年2月 当社経理部長(出向) 取締役総務部長兼経理部長就任 平成18年5月 取締役管理本部長 取締役管理部長 平成18年7月 取締役辞任 平成20年4月 当社常勤監査役就任(現任) 平成20年5月 平成20年5月	(注) 4	4
監査役		渡辺 弘	昭和22年1月19日生	昭和45年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成6年4月 同社建設資機材総括室チーム長 平成17年4月 新潟公共職業安定所入所 平成21年11月 新発田商工会議所工業支援相談員 平成22年5月 当社監査役就任(現任) 平成23年4月 伊藤忠商事(株) 新潟リエゾンオフィス所長就任(現任)	(注) 5	-
監査役		山田 学	昭和23年9月25日生	昭和49年4月 佐渡汽船株式会社入社 平成4年3月 同社 経理課長 同社 総務部長 平成14年3月 同社 取締役総務部長 同社 専務取締役 平成16年3月 同社 専務取締役辞任 平成17年3月 当社監査役就任(現任) 平成19年3月 平成23年5月	(注) 6	-
計						17

(注) 1. 取締役 村山 栄一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 渡辺 弘及び監査役山田 学は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間



とともに、内部監査計画書を作成して監査役会と連携してこれを行う。

e コンプライアンス体制に反する行為を早期に発見し、是正を図るため、社内通報制度を整備し運用する。

f 社会の秩序や安全の脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社規程に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存し管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社は、全社的危機管理システムを体系的に定めた「危機管理計画書」を制定する。

b 「リスク管理委員会」を設け、危機管理計画書の更新やマニュアル等の整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告を行うこととする。

c 「リスク管理委員会」は、各部門における個々のリスクを継続的に監視するとともに、シミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努める。

d 不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化に努める。

4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜取締役会を開催するものとする。

b 迅速な意思決定を行い、機動的に業務執行する体制とするために、各取締役が適切に職務執行を分担し、効率的な職務執行体制とする。

c 効率的な経営活動を行うため、取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役及び監査役で構成する常務会を開催し、迅速な意思決定を行い、機動的な業務執行を行う。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

a 現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。

b 監査役の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、その評価については監査役の意見を尊重するものとする。

c ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。

6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

a 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。

b 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文章を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求める。

7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役は、代表取締役及び取締役と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。また、内部監査室と連携を図り、適切かつ効率的な監査業務の遂行を図る。

b 監査役は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

8) 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効に運用し、かつ、運用評価及び有効性の確認を継続的に行い、必要に応じて改善を行うものとする。

・ リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクの発生防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を行うことにより、円滑な業務運営に資することを目的にリスク管理規程を制定し、社内にはリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じ、リスク発生時には速やかに是正のための必要な措置を講ずることとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

・ 当社の内部監査は内部監査室に2名（専任）を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い、適正かつ効率的に運用されているかの監査をしており、監査結果は、代表取締役社長及び常勤監査役に通知し、関係部門に対して周知徹底に努めております。

・ 監査役監査は、監査役3名（社外監査役2名）から構成される監査役会にて策定した監査方針及び監査計画に基づき、法定監査を行うとともに、経営監督機能の強化を図ることに重点を置き、業務執行を監査しております。監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況の報告を受け、内部監査室と連携し、実効的な監査を行っております。

会計監査の状況

・ 当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法に基づく計算書類等の監査並びに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当事業年度において会計監

査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

白井 正（指定有限責任社員 業務執行社員）

神代 勲（指定有限責任社員 業務執行社員）

（注）継続監査年数は7年を超えていないため記載を省略しております。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名、その他1名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。各社外役員は、取締役会に出席して経営判断の原則に照らし、取締役の業務執行に瑕疵が無いが、監督・監視を行い企業統治に貢献しております。

社外取締役村山栄一氏は、当社の取引先である株式会社シンキョー及び大協リース株式会社の代表取締役社長であります。株式会社シンキョーは当社の議決権の10.2%を、大協リース株式会社は当社の議決権4.8%を保有しており、当社と株式会社シンキョーとの間には商品販売の取引関係があり、大協リース株式会社との間には、リース契約等の取引があります。当社と株式会社シンキョー及び大協リース株式会社とは先述以外の特別の利害関係はありません。同氏については、経営者としての豊富な経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜助言等を行っていただいております。取締役会の活性化を期待するものであります。

社外監査役渡辺弘氏は、長年総合商社に勤務され経験及び知識が豊富であり、経営全般に関する助言・意見をいただいております。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない、独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、平成23年5月27日付で新たに社外監査役に就任した山田学氏は、佐渡汽船株式会社で長年経理業務に携われ、また同社専務取締役として直接会社経営に関与された経験もあることから、経験及び知識が豊富であり、その知見により社外監査役としての職務を適切に遂行していただく予定であります。

#### 役員の報酬等

（1）提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	18,521千円	16,429千円	922千円	4名
監査役（社外監査役を除く）	7,481千円	7,245千円	236千円	1名
社外役員	4,203千円	3,260千円	103千円	4名

（注）1．取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、基本報酬には当事業年度中に退任した取締役1名分1,755千円が含まれております。

2．社外役員の基本報酬には、当事業年度中に退任した社外監査役1名分270千円が含まれております。

3．当社は平成22年5月28日開催の第99回定時株主総会終結をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労金には、同総会終結までの役員退職慰労金の費用処理額を記載しております。

4．取締役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第97回定時株主総会において年間総額48,000千円以内、ただし、使用人分給与は含まないものと決議しております。

5．監査役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第97回定時株主総会において年間総額12,000千円以内と決議しております。

（2）提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（3）使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役（2名）に対し使用人分給与6,163千円を支給しております。

（4）役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度内で、経営環境、業績、社員給与との整合性等を考慮して、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して代表取締役社長がこれを決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- ・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
5 銘柄 93,582千円
- ・ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(非上場株式を除く)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社第四銀行	212,000	63,812	長期的・安定的な取引関係の維持
明治ホールディングス株式会社	3,900	14,995	長期的・安定的な取引関係の維持
株式会社関西スーパーマーケット	18,158	14,581	長期的・安定的な取引関係の維持

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2をもって行う旨を定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	2,225	18,500	2,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制等に関する指導助言業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制等に関する指導助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針は設けておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	130,447	109,760
受取手形	32,117	24,421
売掛金	334,889	219,942
商品及び製品	331,122	508,902
原材料	56,741	68,951
前払費用	2,420	2,680
繰延税金資産	8,668	9,412
その他	10,974	11,100
貸倒引当金	2,462	1,975
流動資産合計	904,918	953,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,828,786	1,860,924
減価償却累計額	1,129,561	1,193,403
建物(純額)	699,225	667,521
構築物	124,489	124,864
減価償却累計額	102,710	105,602
構築物(純額)	21,779	19,262
機械及び装置	1,070,600	1,067,629
減価償却累計額	892,040	930,875
機械及び装置(純額)	178,560	136,753
車両運搬具	6,178	7,497
減価償却累計額	5,618	5,738
車両運搬具(純額)	559	1,759
工具、器具及び備品	79,421	78,643
減価償却累計額	64,156	68,599
工具、器具及び備品(純額)	15,264	10,043
土地	224,792	224,792
リース資産	94,773	94,773
減価償却累計額	20,976	37,950
リース資産(純額)	73,797	56,822
有形固定資産合計	1,213,979	1,116,955
無形固定資産		
ソフトウェア	5,604	2,832
電話加入権	1,361	1,361
水道施設利用権	118	107
リース資産	44,621	34,708
その他	709	610
無形固定資産合計	52,415	39,620

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	93,010	93,582
出資金	1,053	1,028
破産更生債権等	1,124	2,929
長期前払費用	1,662	652
繰延税金資産	102,473	-
差入保証金	1,610	11,265
その他	2,380	1,971
貸倒引当金	1,126	2,439
投資その他の資産合計	202,188	108,990
<b>固定資産合計</b>	<b>1,468,583</b>	<b>1,265,565</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,373,502</b>	<b>2,218,763</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	225,161	202,423
短期借入金	20,000	330,000
1年内返済予定の長期借入金	2 92,000	-
リース債務	34,355	35,928
未払金	49,550	47,657
未払費用	38,350	27,296
未払法人税等	2,801	2,330
未払消費税等	4,922	-
預り金	8,602	3,987
賞与引当金	11,595	11,412
その他	3,930	4,314
流動負債合計	491,269	665,349
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 138,000	-
リース債務	84,714	56,766
繰延税金負債	-	10,167
退職給付引当金	151,365	159,476
役員退職慰労引当金	19,936	18,647
長期預り保証金	8,800	8,050
固定負債合計	402,815	253,107
<b>負債合計</b>	<b>894,084</b>	<b>918,457</b>

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	216,040	216,040
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	22,686	22,686
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	22,686	22,686
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	37,500	37,500
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮記帳積立金	3,409	3,020
別途積立金	1,150,000	1,150,000
繰越利益剰余金	47,991	130,817
利益剰余金合計	1,238,901	1,059,702
自己株式	21,934	22,301
株主資本合計	1,455,692	1,276,128
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	23,724	24,177
評価・換算差額等合計	23,724	24,177
純資産合計	1,479,417	1,300,305
負債純資産合計	2,373,502	2,218,763

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
売上高	4,221,354	3,496,526
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	303,127	331,122
当期商品仕入高	1,696,660	1,469,351
当期製品製造原価	1,980,166	1,720,113
合計	3,979,954	3,520,586
他勘定振替高	<sup>1</sup> 7,231	-
商品及び製品期末たな卸高	<sup>2</sup> 331,122	<sup>2</sup> 508,902
売上原価合計	3,641,600	3,011,684
売上総利益	579,753	484,841
販売費及び一般管理費		
運搬保管費	122,181	123,766
販売手数料	32,354	32,737
貸倒引当金繰入額	-	915
広告宣伝費	6,171	6,727
役員報酬	25,957	26,934
給料及び手当	182,081	174,937
賞与引当金繰入額	5,020	4,730
退職給付費用	9,262	6,610
役員退職慰労引当金繰入額	4,997	1,261
福利厚生費	37,078	34,287
旅費及び交通費	4,798	4,280
通信費	8,069	8,293
賃借料	13,150	10,539
租税公課	12,181	13,784
交際費	1,871	1,802
減価償却費	36,360	31,778
雑費	83,388	68,939
販売費及び一般管理費合計	584,926	552,327
営業損失( )	5,172	67,485
営業外収益		
受取利息	81	127
受取配当金	1,920	2,260
不動産賃貸料	15,429	14,824
受取手数料	3,542	3,424
保険金収入	-	4,858
過年度固定資産税還付金	-	7,279
雑収入	11,013	13,143
営業外収益合計	31,988	45,918

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業外費用		
支払利息	10,673	6,234
不動産賃貸費用	2,103	2,103
シンジケートローン手数料	1,000	-
雑損失	498	54
営業外費用合計	14,275	8,392
経常利益又は経常損失( )	12,539	29,959
特別利益		
貸倒引当金戻入額	436	-
役員退職慰労引当金戻入額	6,050	540
特別利益合計	6,486	540
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 2,266	<sup>3</sup> 787
前期損益修正損	<sup>4</sup> 6,973	-
減損損失	-	<sup>5</sup> 36,020
たな卸資産評価損	7,231	-
特別損失合計	16,471	36,807
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,555	66,227
法人税、住民税及び事業税	1,380	1,380
法人税等調整額	7,717	111,589
法人税等合計	6,336	112,970
当期純利益又は当期純損失( )	8,891	179,198

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	980,673	49.5	790,021	45.9
労務費		439,561	22.2	417,494	24.3
経費		559,931	28.3	512,596	29.8
当期総製造費用		1,980,166	100.0	1,720,113	100.0
当期製品製造原価		1,980,166	100.0	1,720,113	100.0

(注)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																
<p>原価計算の方法は、製品種類別の総合原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>143,985千円</td> </tr> <tr> <td>運搬費</td> <td>145,220</td> </tr> <tr> <td>電力費</td> <td>111,262</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>11,580</td> </tr> </table>	減価償却費	143,985千円	運搬費	145,220	電力費	111,262	賃借料	11,580	<p>原価計算の方法は、製品種類別の総合原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>124,709千円</td> </tr> <tr> <td>運搬費</td> <td>98,621</td> </tr> <tr> <td>電力費</td> <td>110,562</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>9,736</td> </tr> </table>	減価償却費	124,709千円	運搬費	98,621	電力費	110,562	賃借料	9,736
減価償却費	143,985千円																
運搬費	145,220																
電力費	111,262																
賃借料	11,580																
減価償却費	124,709千円																
運搬費	98,621																
電力費	110,562																
賃借料	9,736																

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	216,040	216,040
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	216,040	216,040
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	22,686	22,686
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,686	22,686
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	41	-
当期変動額		
自己株式の処分	179	-
自己株式処分差損の振替	138	-
当期変動額合計	41	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	22,727	22,686
当期変動額		
自己株式の処分	179	-
自己株式処分差損の振替	138	-
当期変動額合計	41	-
当期末残高	22,686	22,686
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	37,500	37,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,500	37,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	3,847	3,409
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	438	388
当期変動額合計	438	388
当期末残高	3,409	3,020

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,450,000	1,150,000
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の取崩	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	1,150,000	1,150,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	248,396	47,991
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,804	-
圧縮記帳積立金の取崩	438	388
別途積立金の取崩	300,000	-
自己株式処分差損の振替	138	-
当期純利益又は当期純損失( )	8,891	179,198
当期変動額合計	296,388	178,809
当期末残高	47,991	130,817
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,242,951	1,238,901
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,804	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
自己株式処分差損の振替	138	-
当期純利益又は当期純損失( )	8,891	179,198
当期変動額合計	4,050	179,198
当期末残高	1,238,901	1,059,702
<b>自己株式</b>		
前期末残高	21,205	21,934
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1,070	366
自己株式の処分	341	-
当期変動額合計	729	366
当期末残高	21,934	22,301
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,460,514	1,455,692
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,804	-
当期純利益又は当期純損失( )	8,891	179,198
自己株式の取得	1,070	366
自己株式の処分	161	-

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
当期変動額合計	4,821	179,564
当期末残高	1,455,692	1,276,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33,809	23,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,084	452
当期変動額合計	10,084	452
当期末残高	23,724	24,177
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,809	23,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,084	452
当期変動額合計	10,084	452
当期末残高	23,724	24,177
純資産合計		
前期末残高	1,494,323	1,479,417
当期変動額		
剰余金の配当	12,804	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,891	179,198
自己株式の取得	1,070	366
自己株式の処分	161	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,084	452
当期変動額合計	14,905	179,112
当期末残高	1,479,417	1,300,305

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,555	66,227
減価償却費	181,684	157,497
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,064	8,111
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	3,753	1,289
賞与引当金の増減額( は減少)	8,041	183
貸倒引当金の増減額( は減少)	526	826
受取利息及び受取配当金	2,001	2,388
支払利息	10,673	6,234
固定資産除却損	1,977	787
減損損失	-	36,020
売上債権の増減額( は増加)	39,820	120,838
たな卸資産の増減額( は増加)	6,713	189,990
その他の流動資産の増減額( は増加)	3,055	1,372
仕入債務の増減額( は減少)	2,644	22,737
未払金の増減額( は減少)	8,161	7,464
未払消費税等の増減額( は減少)	28,692	4,922
未収消費税等の増減額( は増加)	-	1,898
未払費用の増減額( は減少)	2,513	9,147
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,830	3,738
預り保証金の増減額( は減少)	750	750
差入保証金の増減額( は増加)	-	9,655
その他	2,552	414
小計	179,828	10,882
利息及び配当金の受取額	2,001	2,388
利息の支払額	11,459	8,141
法人税等の支払額	810	1,380
法人税等の還付額	4,513	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,073	3,887
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	31,826	68,390
無形固定資産の取得による支出	2,675	568
投資有価証券の取得による支出	1,659	1,028
投資有価証券の売却による収入	-	1,207
その他	460	423
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,700	68,356
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	20,000	310,000
長期借入金の返済による支出	92,000	230,000
リース債務の返済による支出	38,172	35,358
自己株式の取得による支出	1,070	366
自己株式の売却による収入	161	-
配当金の支払額	13,173	493
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,254	43,781
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	14,118	20,687
現金及び現金同等物の期首残高	116,328	130,447
現金及び現金同等物の期末残高	130,447	109,760

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額 は、収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)</p> <p>商品、原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価 額は、収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)</p>	<p>製品 同左</p> <p>商品、原材料 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであり ます。 建物 8年~24年 機械及び装置 6年~10年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数 をアイスクリーム製造及び和菓子類製造に 係る機械及び装置を9年、製氷設備に係る 機械装置を13年としておりましたが、当事 業年度より10年に変更しております。この 変更は、平成20年度法人税法改正を契機と して機械及び装置の利用状況等を見直した ものであります。 これにより、営業損失が7,851千円増加し、 経常利益及び税引前当期純利益は、それぞ れ7,851千円減少しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法。なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであり ます。 建物 8年~24年 機械及び装置 6年~10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
4 引当金の計上基準	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年4月9日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い平成22年5月28日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品は総平均法による原価法、商品及び原材料は移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、製品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、商品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業損失は8,214千円増加し、経常利益は8,214千円減少し、税引前当期純利益は15,445千円減少しております。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより営業損失は651千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は651千円減少しております。また、資産合計は118,418千円、負債合計は119,070千円それぞれ増加しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
	(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の増減額( は増加)」は、前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「差入保証金の増減額( は増加)」は1,659千円であります。



(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																				
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損(特別損失) 7,231千円</p>																					
<p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">8,214千円</p>	<p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">18,647千円</p>																				
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">1,442千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却費用</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,266</td> </tr> </table>	建物附属設備	1,442千円	機械及び装置	260	工具、器具及び備品	124	除却費用	289	その他	149	計	2,266	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">744</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">787</td> </tr> </table>	建物附属設備	6千円	機械及び装置	744	工具、器具及び備品	37	計	787
建物附属設備	1,442千円																				
機械及び装置	260																				
工具、器具及び備品	124																				
除却費用	289																				
その他	149																				
計	2,266																				
建物附属設備	6千円																				
機械及び装置	744																				
工具、器具及び備品	37																				
計	787																				
<p>4 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度事業所税 6,973千円</p>																					
	<p>5 減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">佐渡事業部 (新潟県佐渡市)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">冷菓製造 設備</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">36,020</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">36,020</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別しグループリングを行っております。</p> <p style="margin-top: 5px;">当社の生産拠点の集約化を図ることにより、佐渡事業部のアイスクリーム生産設備については、将来の使用が見込まれなくなったため、減損損失を認識いたしました。</p> <p style="margin-top: 5px;">当該資産の回収可能価額の算定方法については、他への転用や売却が困難であることから、回収可能価額を零として、未償却残高全額について減損損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	佐渡事業部 (新潟県佐渡市)	冷菓製造 設備	機械及び装置	36,020	計	36,020										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																		
佐渡事業部 (新潟県佐渡市)	冷菓製造 設備	機械及び装置	36,020																		
		計	36,020																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,320,810	-	-	4,320,810
合計	4,320,810	-	-	4,320,810
自己株式				
普通株式(注)1.2	52,749	5,900	850	57,799
合計	52,749	5,900	850	57,799

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,900株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少850株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,804	3.00	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,320,810	-	-	4,320,810
合計	4,320,810	-	-	4,320,810
自己株式				
普通株式(注)	57,799	2,287	-	60,086
合計	57,799	2,287	-	60,086

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,287株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年2月28日現在)	(平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 130,447千円	現金及び預金勘定 109,760千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
現金及び現金同等物 <u>130,447</u>	現金及び現金同等物 <u>109,760</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として工場における製造設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。 無形固定資産 主として基幹業務システムのソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却方法 同左
2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,089千円	2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,089千円
3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 6,900千円	3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 6,840千円

## (金融商品関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画により、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。調達資金については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形や売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の耐用年数以内としております。

## 金融商品に係るリスク管理体制

## ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

## ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については四半期ごとに時価を把握しており、また、保有状況を継続的に見直しております。

## ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いをできなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰り計画を作成・更新を行い、必要に応じ短期借入金の実行もしくは返済を行い、手許流動性の維持などによりリスク管理を図っております。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	109,760	109,760	-
(2) 受取手形	24,421	24,421	-
(3) 売掛金	219,942	219,942	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	93,388	93,388	-
資産計	447,513	447,513	-
(1) 買掛金	202,423	202,423	-
(2) 短期借入金	330,000	330,000	-
(3) 未払金	47,657	47,657	-
(4) リース債務	92,694	98,057	5,363
負債計	672,775	678,138	5,363

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
(4) 投資有価証券	
非上場株式	194

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(4)投資有価証券 その他投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
(1) 現金及び預金	109,760
(2) 受取手形	24,421
(3) 売掛金	219,942
合計	354,123

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) リース債務	35,928	25,672	10,604	9,458	5,264	5,767

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,302	77,742	40,440
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,687	14,073	614
合計		51,990	91,816	39,826

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,194

当事業年度(平成23年2月28日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,802	93,388	40,586
合計		52,802	93,388	40,586

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	194

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)及び当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)において、当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
(1) 退職給付債務	151,365千円	159,476千円
(2) 退職給付引当金	151,365千円	159,476千円

3 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
退職給付費用 勤務費用	15,868千円	14,236千円

(ストック・オプション等関係)

当社は、当該制度を有していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)		当事業年度 (平成23年2月28日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金	1,394	貸倒引当金	1,735
賞与引当金	4,688	賞与引当金	4,614
退職給付引当金	61,196	退職給付引当金	64,476
役員退職慰労引当金	8,060	役員退職慰労引当金	7,538
減損損失	89,168	減損損失	99,585
繰越欠損金	51,601	繰越欠損金	64,521
その他	4,274	その他	4,335
繰延税金資産小計	220,384	繰延税金資産小計	246,807
評価性引当額	90,796	評価性引当額	229,103
繰延税金資産合計	129,588	繰延税金資産合計	17,704
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16,101	その他有価証券評価差額金	16,409
圧縮記帳積立金	2,313	圧縮記帳積立金	2,050
その他	30	その他	-
繰延税金負債合計	18,446	繰延税金負債合計	18,459
繰延税金資産の純額	111,141	繰延税金負債の純額	754
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7
住民税均等割額	54.0	住民税均等割額	2.1
評価性引当額	355.4	評価性引当額	208.8
その他	0.8	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	248.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	170.6

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

当社では、新潟県において、賃貸用の土地を所有しております。

平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,636千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価(千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
27,130	-	27,130	264,971

(注)当事業年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱シンキョー	新潟市中央区	24,500	家電販売 及び 設備工事	(被所有) 直接10.2 間接 0.2	商品の購入 及び家電購入 役員の兼任	当社製商品の 販売	102		-

(注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。  
2 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には、消費税等を含んでおります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	大協リース㈱	新潟市中央区	50,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 4.8 間接 0.2	設備等のリース 役員の兼任	当社製商品の販売	15		-
							リース資産の取得	6,900	リース債務	6,284
							リース料の支払	12,018		-
㈱和田商会	新潟市中央区	30,000	各種商品 卸売業	(被所有) 直接 7.5 間接	車輛燃料の購入 役員の兼任	燃料購入	2,450	未払金	10	

(注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。  
2 上記取引は全て第三者のための取引であります。  
3 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には、消費税等を含んでおります。  
4 大協リース㈱は、当社取締役 村山栄一が実質的に支配している会社であります。  
5 ㈱和田商会は、当社監査役 和田晋弥が実質的に支配している会社であります。

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	㈱シンキョー	新潟市中央区	24,500	家電販売 及び 設備工事	(被所有) 直接10.2 間接 0.2	商品の購入 及び家電購入 役員の兼任	当社製商品の 販売	77		-

(注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。  
2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	大協リース㈱	新潟市中央区	50,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 4.8 間接 0.2	設備等のリース 役員の兼任	当社製商品の販売	4		-
							リース資産の取得	4,483	リース債務	49,863
							リース料の支払	10,684		-

(注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。  
2 上記取引は全て第三者のための取引であります。  
3 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。  
4 大協リース㈱は、当社取締役 村山栄一が実質的に支配している会社であります。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 347.04円	1株当たり純資産額 305.18円
1株当たり当期純利益 2.08円	1株当たり当期純損失 42.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記 載しておりません。

(注) 1株当たり純資産金額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりでありま  
す。

1株当たり純資産

	前事業年度 (自 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,479,417	1,300,305
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	1,479,417	1,300,305
普通株式の発行済株式数(千株)	4,320	4,320
普通株式の自己株式数(千株)	57	60
1株当たり純資産の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	4,263	4,260

1株当たり当期純利益又は当期純損失( )

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	8,891	179,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	8,891	179,198
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,265	4,262

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)第四銀行	212,000	63,812
明治ホールディングス(株)	3,900	14,995
(株)関西スーパーマーケット	18,158	14,581
丸福証券(株)	4,480	194
(株)佐渡能楽の里	500	0
計	239,038	93,582

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,828,786	32,447	309	1,860,924	1,193,403	64,144	667,521
構築物	124,489	375	-	124,864	105,602	2,891	19,262
機械及び装置	1,070,600	38,558	41,529 (36,020)	1,067,629	930,875	43,601	136,753
車輛運搬具	6,178	1,700	380	7,497	5,738	464	1,759
工具、器具及び備品	79,421	881	1,659	78,643	68,599	6,065	10,043
土地	224,792	-	-	224,792	-	-	224,792
リース資産	94,773	-	-	94,773	37,950	16,974	56,822
有形固定資産計	3,429,043	73,961	43,878 (36,020)	3,459,126	2,342,170	134,142	1,116,955
無形固定資産							
ソフトウェア	21,105	568	3,130	18,543	15,710	3,340	2,832
電話加入権	1,434	-	-	1,434	72	-	1,361
水道施設利用権	1,931	-	1,761	170	62	11	107
リース資産	62,469	8,983	-	71,452	36,743	18,895	34,708
その他	988	-	-	988	378	98	610
無形固定資産計	87,928	9,551	4,891	92,588	52,967	22,345	39,620
長期前払費用	7,544	-	-	7,544	6,891	1,009	652

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	三条工場	14,780	新潟工場	9,740
機械及び装置	増加額(千円)	新潟工場	24,819	三条工場	8,890
	減少額(千円)	佐渡工場	37,880	物流部	2,211

2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	330,000	0.530	平成23年3月4日 平成23年3月24日
1年以内に返済予定の長期借入金	92,000	-	1.995	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,355	35,928	3.332	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,000	-	1.995	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,714	56,766	3.332	平成24年~29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	369,070	422,694	-	-

(注) 1. 平均利率は、短期借入金については当期末現在の残高及び利率を使用し計算しております。1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)については、平成19年3月23日締結のシンジケートローン契約の約定利率である、5年固定金利1.995%を記載しております。なお、前事業年度末において、シンジケートローン契約に関する借入金残高は230,000千円ありましたが、平成22年3月19日において同契約に対する借入金残高全額の繰上償還を行い、同契約については解消しております。

2. リース債務については加重平均利率により記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	25,672	10,604	9,458	5,264	5,767

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,588	1,908	89	992	4,414
賞与引当金	11,595	11,412	11,595	-	11,412
役員退職慰労引当金	19,936	1,261	2,010	540	18,647

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金の減額支給による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,928
預金	
当座預金	78,077
普通預金	28,754
計	106,831
合計	109,760

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)新栄物産	15,090
タカノ食品(株)	7,258
協同乳業(株)	721
小木観光(株)	627
フタバ食品(株)	270
その他	452
合計	24,421

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年3月	15,300
"  4月	9,120
合計	24,421

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カセイ食品(株)	18,390
日本水産(株)	12,590
(株)かしわくら	11,260
(株)新栄物産	10,133
三光食品(有)	8,398
その他	159,168
合計	219,942

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) {(A) + (D)} ÷ 2 (B) × 365日
(A)	(B)	(C)	(D)		
334,889	3,670,538	3,785,485	219,942	94.5	27.58

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額(千円)
製氷部門	3,388
飲料部門	241
アイスクリーム部門	303,491
和菓子部門	158,576
冷凍果実部門	258
冷凍食品部門	42,945
合計	508,902

(ロ) 原材料

区分	金額(千円)
原料	18,763
包材	50,188
合計	68,951

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
正栄食品工業(株)	16,485
(株)タシロ	15,955
厚木プラスチック(株)	15,171
(株)大冷	11,252
(株)岩崎	10,258
その他	133,299
合計	202,423

2) 未払金

相手先	金額(千円)
新潟冷凍運輸(株)	4,887
新星産業(株)	2,887
フジキカイ	2,463
関東金剛機工業(株)	1,890
渡辺建設(株)	1,270
その他	34,258
合計	47,657

固定負債

1) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	159,476
合計	159,476

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	839,289	1,271,928	815,344	569,963
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	39,442	50,716	2,510	74,991
四半期純損失金額( ) (千円)	43,283	46,812	15,206	73,895
1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	10.15	10.98	3.56	17.34

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.seihyo.co.jp/">http://www.seihyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第99期）自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日 平成22年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日） 平成22年7月14日関東財務局長に提出

第100期第2四半期（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日） 平成22年10月14日関東財務局長に提出

第100期第3四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日） 平成23年1月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月12日

株式会社セイヒョー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 国夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セイヒョーの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セイヒョーが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月12日

株式会社セイヒョー  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白井 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セイヒョーの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セイヒョーが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。